(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 21 日

愛知県知事殿

提出者

住所 愛知県安城市東栄町 6丁目6番地 12 氏名 株式会社ニッスイ 安城工場 工場長 圦山 健一 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-97-9151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

しいた社に関する計画と	でのたとに関する計画を行成したので、定由します。					
事業場の名 称	株式会社ニッスイ 安城工場					
事業場の所在 地	愛知県安城市東栄町6丁目6番地 12					
計画期 間	令和6年4月1日~令和7年3月31日					
当該事業場において現に行	行っている事業に関する事項					
①事業の種 類	09 : 食料品製造業					
②事業の規 模	生産数量: 21870.0 t 9386 百万円					
③従業員 数	231 人					
④産業廃棄物の一連	1 引抜汚泥:自社にて脱水し減量化後、再生処理業者に委託して肥					
の処理の工程	料化					
	2 汚泥:処理業者に委託して脱水処理後、再生処理業者に委託して					
	肥料化					
	3 廃プラスチック:再生処理業者に委託して RPF燃料化					
	4 動植物性残渣:再生処理業者に委託して肥料化					

産美	業廃棄物の処理に係る管	理体制に関する事項						
	(管理体制図)							
	本社環境管理委員会							
	全国環境担当者会議							
	J							
	安城工	場環境管理委員会						
	 							
		l	ļ					
	各職場リーダー及び全従ӭ		産業廃棄物処理	施設技術管理者				
産	業廃棄物の排出の抑制に 「							
	1 現状	【前年度(令和5年	三度)実績】 ※5	川紙のとおり				
		産業廃棄物の種類						
		排出量		t t				
		(これまでに実施した		I				
	②計画	【目標】	>	※別紙のとおり				
		産業廃棄物の種類						
		排出 量		t				
		(今後実施する予定の)取組)					
産	・ 業廃棄物の分別に関する	事項						
	①現状	(分別している産業原	産棄物の種類及び分別	川に関する取組)				
		・廃プラスチック類、動植	物性残渣、汚泥は各	々分別して保管している。				
		(今後分別する予定の	産業廃棄物の種類	及び分別に関する取組)				
		・現状分別の継続	The state of the s	- 74/4-10 / 4/1				
		1 11						

自	ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項			
	①現状	【前年度(年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類			
		自ら再生利用を行った		t	t
		産業廃棄物の量			
		(これまでに実施し	た取組)		
	(a) 1. mi	【口 #無】			
	②計画	【目標】			I
		産業廃棄物の種類			
		自ら再生利用を行う		t	t
		産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定	の取組)		
白白	 ら行う産業廃棄物の中間				
	1 現状		5 年度)	宝績】	
	2 2071	100 M M M M M M M M M M M M M M M M M M		the 35 space processor	
		産業廃棄物の種類		引抜汚泥	
		自ら熱回収を行った		t	t
		産業廃棄物の量			
		自ら中間処理により減量した		3878 t	t
		産業廃棄物の量			
		(これまでに実施し			
					廃水処理施設への負荷
		軽減による引抜汚	泥発生扣	印制	
	②計画	 【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行う		t	t
		産業廃棄物の量		2761 7 +	I.
		自ら中間処理により減量する		3761.7 t	t
		産業廃棄物の量			

(今後実施する予定の取組)

- ・不適合品対策による動植物性残渣削減
- ・中間処理施設の設備更新を実施し、汚泥含水率低減を図る。
- ・リサイクル率の向上、ゴミの分別に対する強化

(第4面)

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度(年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は	t	t	
		海洋投入処分を行った			
		産業廃棄物の量			
		(これまでに実施し	た取組)		
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は	t	t	
		海洋投入処分を行う			
		産業廃棄物の量			
		(今後実施する予定	の取組)		
	W = 54 0 10 70 0 7 3 1 1				
産	業廃棄物の処理の委託に 「1 7311)			₹ 10	
	1 現状	【前年度(令和 5	年度)実績】 ※別紙のi		
		産業廃棄物の種類			
		全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者へ	t	t	
		0			
		処理委託 量			
		再生利用業者へ	t	t	
		0			
		処理委託 量			
		認定熱回収業者へ	t	t	
		の処理委託 量			

	認定熱回収業者以外	t	t
	の熱回収を行う業者		
	への処理委託 量		
	(これまでに実施し	た取組)	

(第5面)

2 計画	【目標】	※別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処	t	t
	理委託 量		
	再生利用業者への	t	t
	処理委託 量		
	認定熱回収業者への	t	t
	処理委託 量		
	認定熱回収業者以外の熱	t	t
	回収を行う業者への処		
	理委託 量		
	(今後実施する予定	の取組)	
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

※別紙

令和5年度実績

○産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	産業廃棄物の種類	引抜き汚泥	汚泥(汲取り)	廃プラスチック	動植物性残渣	廃油		
	排 出 量	3878t	0t	396t	441t	0t		
 現状	(これまでに実施した取り							
5 九1八	・落下物対策及び落下物の							
	・中間処理施設のオーバーホ			み				
	-異物混入及び細菌対策	又組による製品	占不艮削減					
	産業廃棄物の種類	引抜き汚泥	汚泥(汲取り)	廃プラスチック	動植物性残渣	廃油		
	排 出 量	3761.7t	0t	384.2t	427.8t	0 t		
 計画	(今後実施する予定の取組)							
	・不適合品対策による動植物性残渣削減							
	・中間処理施設の設備更新			を図る。				
	・リサイクル率の向上、ゴミ	の分別に対す	る強化					

○産業廃棄物の処理委託に関する事項

	産業廃棄物の種類	引抜き汚泥	汚泥(汲取り)	廃プラスチック	動植物性残渣	廃油
	全処理委託量	415t	0t	396t	441t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用処理業者への 処理委託量	28.0t	0t	396t	44 1t	0t
	認定熱回収業者への処 理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
現状	認定熱回収業者以外へ の熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t

(これまでに実施した取組)

- ・不良設備改善による動植物残渣発生量を削減する。
- ・従業員への節水意識向上教育の継続を行い、廃水施設への負荷削減による引抜き汚泥発生量削減を図る。
- •不適合品対策による動植物性残渣削減

	産業廃棄物の種類	引抜き汚泥	汚泥(汲取り)	廃プラスチック	動植物性残渣	廃油
	全処理委託量	402.6t	0t	384.2t	427.8t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用処理業者への 処理委託量	27.2t	0t	384.2t	427.8t	0t
_	認定熱回収業者への処 理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
1	認定熱回収業者以外へ の熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t

計画

(今後実施する予定の取組)

- ・改善技術の向上を図り、不良設備改善による動植物性残渣削減
- ・落下物回収及び節水取組による廃水負荷軽減
- ・中間処理施設の設備更新を実施し、汚泥含水率低減を図る。
- 不適合対策の横展開、教育の徹底